



第34回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年9月25日（木曜日）
午後3時

開催
場所

東京都港区虎ノ門1-3-1
東京虎ノ門グローバルスクエア 4階
東京虎ノ門グローバルスクエア
コンファレンス

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

議決権行使期限

2025年9月24日（水曜日）
午後6時まで

アクモス 株式会社

証券コード：6888

証券コード 6888
2025年9月9日
(電子提供措置の開始日 2025年9月3日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
ア ク モ ス 株 式 会 社
代表取締役会長兼CEO 飯 島 秀 幸

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.acmos.co.jp/ir/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することが
できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025
年9月24日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月25日(木曜日) 午後3時
(なお、受付開始時刻は午後2時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都港区虎ノ門1-3-1 東京虎ノ門グローバルスクエア 4階
東京虎ノ門グローバルスクエア コンファレンス
(末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第34期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

以 上

（その他のご案内）

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎省エネルギー及び節電への取り組みの一環として、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供措置事項を記載した書面を一律でお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。また、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
事業報告の「対処すべき課題」「主要な借入先及び借入額」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「新株予約権等に関する事項」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針並びに運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

株主総会の議決権行使を事前に行きいただける株主様



インターネット

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。



行使期限

2025年9月24日(水)
午後6時まで

詳細は次ページをご覧ください。

郵送



議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年9月24日(水)
午後6時までに到着

株主総会にご出席の株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

株主総会開催日時

2025年9月25日(木)
午後3時

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

ご注意事項

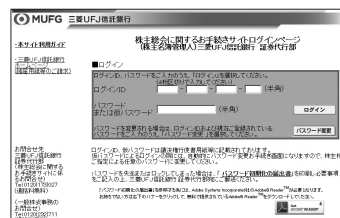
- 午前2時30分から午前4時30分はご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- 3 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%以上を目標に、配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、25円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額 248,701,425円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年9月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

当社定款の定めにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の諮問を受けたうえ監査等委員会の審議を経て上程するものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	再任 飯島秀幸	代表取締役会長兼CEO
2	再任 清川明宏	代表取締役社長兼COO
3	再任 深作耕一	取締役副社長兼CTO
4	再任 小竹由紀	社外取締役 独立役員

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
1	いい じま ひで ゆき 飯 島 秀 幸 (1947年5月11日生)	1987年 2 月 (株)日本不動産経営研究所（現コンセー ユ・ティ・アイ(株)）設立、代表取締役 (現任) 1991年 8 月 当社前身、(株)アイ・エフ・シー設立、 代表取締役社長 1996年 9 月 当社 代表取締役会長 1999年 8 月 当社 代表取締役社長 2012年 7 月 A C M O S ソーシングサービス(株)（現 アクモスメディカルズ(株)）代表取締役 社長 2013年 6 月 A S ロカス(株) 代表取締役会長（現任） 2016年 9 月 当社 代表取締役会長兼 C E O （現任） 2022年 7 月 アクモスメディカルズ(株) 代表取締役会 長（現任）	株 333,400
【候補者の選任理由】 当社設立以来、当社及び当社グループの代表として全体の経営戦略立案や意思決定における中枢として重要な役割を果たしてまいりました。会社経営に関する豊富な経験や見識が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	きよ かわ あき ひろ 清 川 明 宏 (1960年10月16日生)	1981年 11 月 茨城ソフトウェア開発(株)（現当社）入社 2008年 5 月 当社 執行役員 2014年 7 月 当社 管理本部長 2015年 9 月 当社 取締役 2016年 7 月 当社 業務統括執行役員 2016年 9 月 当社 代表取締役社長兼 C O O （現任）	株 38,300
【候補者の選任理由】 当社入社以来、技術・営業及び管理部門を経て、それらで得た幅広い経験と高い見識を生かし当社の経営における重要な事項に積極的な意見や提言を行ってまいりました。今後も同氏の総合的な知見が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
3	ふか さく こう いち 深 作 耕 一 (1962年9月6日生)	1983年 4 月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入社 2008年 5 月 当社 執行役員 2014年 7 月 当社 常務執行役員 2015年 7 月 当社 営業本部長 2015年 9 月 当社 取締役 2016年 7 月 当社 技術本部長 2019年 7 月 当社 専務執行役員 2022年 9 月 当社 取締役副社長兼ＣＴＯ (現任) 2024年 7 月 (株)ジイズスタッフ 代表取締役会長 (現任)	株 32,300
【候補者の選任理由】 当社入社以来、主に技術部門に従事し当社の方向性を決定する重要な意思決定を行ってきており、当社の技術について深い知見を有しております。その知見や豊富な業務経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	お だけ ゆ き 小 竹 由 紀 (1957年12月1日生)	1981年 4 月 ライオン(株) 入社 2012年 1 月 同社 ＣＳＲ企画担当部長 2015年 1 月 同社 ＣＳＲ推進部長 2020年 6 月 (株)エンバイオ・ホールディングス 社 外取締役 (現任) 2022年 6 月 東京特殊電線(株) (現(株)ＴＯＴＯＫＵ) 社外取締役 2023年 9 月 当社 社外取締役 (現任)	株 1,000
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 生活関連製品を製造する事業会社のＣＳＲの責任者であったことから、当該事項に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、その専門的見地及び女性としての多様なご意見提供により、取締役会の更なる活性化と経営執行の監督機能を強化するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 飯島秀幸氏は、当社の大株主であるコンセーユ・ティ・アイ株式会社の全株式を所有しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が原案どおり選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
4. 小竹由紀氏は、社外取締役候補者であります。
5. 小竹由紀氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
6. 小竹由紀氏が当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。

7. 小竹由紀氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
8. 当社と小竹由紀氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 取締役会の構成及び各取締役のスキルマトリクス
 本総会において第2号議案の取締役候補者が選任された場合

	氏 名	当社における地位 及び担当等	会議・委員会等	企業経営	I T 技術開発	営 業 マーケティング	財務会計 M&A	法 務 リスクマネジメント	サステナ ビリティ
社内取締役	飯島 秀幸	代表取締役会長 兼CEO (業務執行取締役)	経営会議 指名報酬委員会	●			●	●	●
	清川 明宏	代表取締役社長 兼COO (業務執行取締役)	経営会議	●	●	●			
	深作 耕一	取締役副社長 兼CTO (業務執行取締役)		●	●				
	金子登志雄	監査等委員		●			●	●	
社外取締役	小竹 由紀	独立役員	経営会議					●	●
	西山 達男	独立役員 監査等委員	経営会議 指名報酬委員会	●			●	●	
	板垣 雄士	独立役員 監査等委員	指名報酬委員会				●	●	
	松尾 恭志	独立役員 監査等委員	経営会議		●	●		●	

- (注) 1. 取締役会を構成する取締役の専門分野をマトリクスにて示すもので、各取締役の有するスキル及び期待されるスキルのうち主なものに「●」印をつけております。
2. どのスキルを有するかについては、スキル項目に関係する専門資格のほか、スキルにかかわる業務経験や役職の経験に基づき判断しております。
3. 人事、人材開発等の人財戦略は、企業経営に含めております。

以 上

事業報告

(自 2024年 7 月 1 日)
(至 2025年 6 月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 連結業績の状況

当連結会計年度(自2024年7月1日至2025年6月30日、以下「当期」という。)におけるわが国経済は、緩やかな回復が見られる一方、米国の関税政策や中国の景気減速、物価の上昇や人手不足感の強まりにより先行きへの懸念が続いております。

当社グループの事業を取り巻く環境は、近年の大規模災害の発生を契機とした消防防災分野への関心の高まりや、デジタル産業基盤強化のためのデジタル人財の育成・確保が課題となっております。足元でも特にネットワークやクラウド技術をもつ人財は不足しております。当社ではエンジニア職の新卒採用社員に対する最長1年間の研修期間を設けるほか、職位に応じた研修を実施し、事業の成長に欠かせない優秀な技術者の確保と育成に取り組む、積極的な人財への投資を行っております。

当期から開始した中期経営計画2027(2024/07-2027/06)においては最終年度の連結売上高100億円到達を目標とし、収益性と成長性を軸に事業ポートフォリオのポジショニングに応じた事業戦略を推進してまいりました。成長投資領域(Growth)では、消防防災事業及びネットワーク事業に対し集中して投資しており、当期においては他領域からの異動や採用等により人員の確保に注力しております。また、グループ全体で人財採用を強化し、3年間で200名以上の採用を目標に取り組み、当期においてはグループ全体で2025年新卒採用51名、中途採用11名の実績でした。

当期は前期第3四半期末から連結した株式会社プライムシステムデザインの損益が加わっており前期比で3.1%の増収となりました。一方で採用及び人財育成を積極的行っていることから、人件費(役員報酬及び株式報酬を除く)が前期に対し290百万円増加し10.8%増となっております。

当期の売上高は6,421百万円(前期は6,230百万円、前期比3.1%増)、営業利益は583百万円(前期は660百万円、前期比11.6%減)、経常利益は584百万円(前期は660百万円、前期比11.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は386百万円(前期は422百万円、前期比8.7%減)となりました。

以上の当期業績及び中期経営計画の進捗状況を踏まえ、2024年8月5日に発表した中期経営計画2027(2024/07-2027/06)の最終年度を1年間延長し、2028年6月期に変更することといたしました。これにともない中期経営計画の名称を中期経営計画2028に修正いたします。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	6,230	6,421	191	3.1 %
営業利益	660	583	△76	△11.6
経常利益	660	584	△75	△11.4
親会社株主に帰属する当期純利益	422	386	△36	△8.7

② 主な事業の状況

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント		前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
ＩＴソリューション	売上高	3,875	4,023	3.8 %
	営業利益	421	367	△12.8
ＩＴインフラ	売上高	997	1,046	4.9
	営業利益	181	163	△9.9
ＩＴサービス	売上高	1,375	1,395	1.4
	営業利益	102	99	△3.5

1) ＩＴソリューション事業

消防防災ソリューションでは全国展開において北は北海道から南は鹿児島県の消防通信指令システムの入札に参加し、当期末までの落札件数は4件となりました。当期中には高知県で1件の完了があり、当期末時点で進捗に応じて売上を計上している1件を含め4件の仕掛・受注済み案件があります。

自治体ソリューションのクラウド化を推進し、車検時の納税確認を効率化し、都道府県・市町村の業務負担を軽減できるクラウドサービス「車検用納税確認支援システム」や、教育現場の働き方改革を支援する、教職員向け勤怠管理クラウドサービス「AttRec(アトレコ)」を全国の県、市町村への拡販に取り組んでおります。2024年9月に、当社は株式会社ネオジャパンのノーコード業務アプリ作成ツールのAppSuiteインテグレーターに認定され、アプリ作成支援&作成代行等オプション連携サービスのメニュー化を進めました。また、SES事業においてAIソリューションベンダーとの取引を開始しております。

当期より通期で株式会社プライムシステムデザインの業績が加わり、売上高は4,023百万円(前期は3,875百万円、前期比3.8%増)、営業利益は367百万円(前期は421百万

円、前期比12.8%減)となりました。受注残高は前述した消防通信指令システムのほか、2025年10月に実施を控える令和7年国勢調査関連の統計システムを中心に、前期末に対し28.7%増加し1,167百万円となっております。

2) ITインフラ事業

地方公共団体による情報管理システムのネットワーク基盤リプレイスなど大型の入札案件の完了や、官公庁・民間企業でのグループウェアの導入支援、行政機関や研究機関への計算機などの納入があり、前期比で4.9%の増収となりました。標的型攻撃メール対応訓練ソリューション「SYMPROBUS CoTra Enterprise」では生成AIによる訓練メールテンプレートの自動作成機能の追加やセキュリティ教育コンテンツの更新のほか、見積自動発行機能のリリースなどお客様や販売代理店の要望に対応し、機能の充実を図りました。また、営業部員の増員や、ネットワークエンジニアの育成等、人財投資を推進しました。

茨城県では、企業版ふるさと納税(人材派遣型)制度を用いて茨城県教育庁へシステムエンジニア1名を1年間派遣し、ICTを活用した教育データ利活用の推進を支援いたしました。

当期の売上高は1,046百万円(前期は997百万円、前期比4.9%増)、営業利益は163百万円(前期は181百万円、前期比9.9%減)となりました。受注残高は前期末に対し4.1%減の572百万円となっております。

3) ITサービス事業

第三者保守サービスでは、レガシー仮想化のためのエミュレータCharonの販売が伸び、パーツ販売もお客様の在庫調整の影響から回復傾向にありますが、一部保守契約の解約、エミュレータの仕入や外部委託による原価の増加がありました。病院情報システム維持管理では運用業務が堅調に推移しており、人員の調整がつかず受注できない案件もありましたが、売上高は前期比で6.5%増加しました。BPOサービスでは、入札などによる高収益案件への注力や業務効率の改善とともに営業利益が回復しております。

当期の売上高は1,395百万円(前期は1,375百万円、前期比1.4%増)、営業利益は99百万円(前期は102百万円、前期比3.5%減)となりました。受注残高は前期末に対し3.3%減の572百万円となっております。

<次期の見通し>

当社は、2024年8月5日に発表した中期経営計画2027(2024/07-2027/06)について最終年度を1年間延長し、2028年6月期に変更することといたしました。これにともない中期経営計画の名称を中期経営計画2028に修正いたします。

当社は2024年7月に、「Challenging Mind 社は「挑戦する心」をもって、事業の拡大と高付加価値化を実現し、新たな顧客を創造する」をビジョンとする中期経営計画2027(2024/07-2027/06)(以下、「本計画」という。)を開始し、Business(事業)×Members(人財)×Value(付加価値)3つの分野での挑戦を進めてまいりました。2025年6月期の売上高は前期比で3.1%の増収となりましたが、各利益項目の目標は未達となりました。主に以下に示した理由から、売上高100億円を達成するには1年間の計画期間の延長が不可欠であると判断いたしました。2028年6月期までの今後の3年間で本計画を完遂し、最終年度の売上高100億円を目指してまいります。

(課題1) 人財投資

本計画では、3年間で経験者採用を含み200名以上の採用を計画し、人員増による収益貢献を見込んでおります。2025年6月期の採用実績は、グループ全体で新卒採用が51名、経験者採用が11名の計62名となりました。人件費は前期比で10.8%増となる一方で、人員増による収益貢献は計画に比べてタイムラグが生じており、これらを考慮して収益貢献時期の見直しを行いました。

(課題2) トップラインの伸長

本計画上、2025年6月期の売上高は前期比の増加率として約12%増を見込んで計画を遂行してまいりましたが、結果は前述のとおり3.1%の増収に留まり、トップラインが伸び悩む結果となりました。当社は、本計画で掲げた収益性、成長性の高い事業への集中投資を進行中で、事業分野ごとの施策の進捗に差異がある状況であることを踏まえて、当初の本計画で示した各年度の計画数値の達成時期をそれぞれ1年間繰り延べることにいたしました。

また、主として首都圏のBtoBのIT事業会社を対象に新規子会社となる企業の獲得を目指してM&Aを推進しておりますが、初年度での実現には至らず、2028年6月期までの間で2社の獲得を目標に案件の発掘を進めてまいります。

中期経営計画2028の経営目標については、以下のとおりです。

(単位：百万円)

経 営 目 標	中期経営計画2028		
	2026年6月期	2027年6月期	2028年6月期
売 上 高	7,000	8,000	10,000
営 業 利 益	700	800	1,000
経 常 利 益	700	800	1,000
親会社株主に帰属する当期純利益	450	520	640
株 主 資 本 利 益 率 (ROE)	13.0%	14.1%	15.9%
経 常 利 益 率	10.0%	10.0%	10.0%

2026年6月期は、売上高7,000百万円(対当期比9.0%増)、営業利益700百万円(対当期比19.9%増)、経常利益700百万円(対当期比19.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益450百万円(対当期比16.6%増)を見込んでおります。

なお、業績予想の時点で入手可能な情報のうち合理的と判断された内容のみを織り込んで2026年6月期の連結業績を予想しております。実際の業績は、経済情勢等様々な不確定要因により、予想数値と異なる場合があります。

(2) 設備投資の状況

当社グループによる設備投資総額は38百万円であり、以下のとおりであります。

① 有形固定資産

有形固定資産の投資額は18百万円となり、その主なものはOA機器の新設及び更新であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の投資額は20百万円となり、その主なものはソフトウェア製品の制作であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の金融機関からの借入金の純減額は135百万円でありました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別		第 31 期 (2022年6月期)	第 32 期 (2023年6月期)	第 33 期 (2024年6月期)	第 34 期 (2025年6月期)
売 上 高	(百万円)	4,614	5,867	6,230	6,421
経 常 利 益	(百万円)	474	677	660	584
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	303	419	422	386
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	31.08	42.87	43.01	38.94
総 資 産	(百万円)	4,593	5,113	5,261	5,378
純 資 産	(百万円)	2,796	3,091	3,460	3,666

② 当社の財産及び損益の状況の推移（単独決算）

区 分 \ 期 別		第 31 期 (2022年6月期)	第 32 期 (2023年6月期)	第 33 期 (2024年6月期)	第 34 期 (2025年6月期)
売 上 高	(百万円)	3,249	3,807	4,017	3,870
経 常 利 益	(百万円)	418	495	485	464
当 期 純 利 益	(百万円)	301	344	343	351
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	30.86	35.19	34.92	35.42
総 資 産	(百万円)	3,666	4,115	4,013	4,112
純 資 産	(百万円)	2,296	2,518	2,766	2,929

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社に該当する会社はありません。

コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、当社の株式を23.98%所有しており、会社計算規則上の会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社にあたります。当社は、投資事業を営む同社の投資先という関係にありますが、事業活動や経営戦略の決定については、当社独自の意思決定を行っており、同社との取引はありません。

② 重要な子会社の状況（2025年6月30日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容	
A S ロ カ ス 株 式 会 社	100,000千円	81.0 %	情報技術事業	ＩＴソリューション
株式会社プライムシステムデザイン	30,000	80.0		
アクモスメディカルズ株式会社	100,000	100.0		ＩＴサービス
株式会社フィールドワン	80,000	80.0		
株式会社ジイズスタッフ	50,000	100.0		

(注) A S ロカス株式会社、アクモスメディカルズ株式会社、株式会社フィールドワンは特定子会社に該当しております。

(10) 企業集団の主要な事業セグメント（2025年6月30日現在）

当社グループの主要な事業内容は、情報技術事業として、サービス別のセグメントから構成されており、ＩＴソリューション事業、ＩＴインフラ事業及びＩＴサービス事業の３つを報告セグメントとしております。

ＩＴソリューション事業は、ＳＩ・ソフトウェア開発、消防防災ソリューション、ＧＩＳソリューションの開発、保守及び運用などを行っております。ＩＴインフラ事業はＩＴ基盤・ネットワーク構築、クラウド関連サービスの構築並びにこれらのコンサルティングを行っております。ＩＴサービス事業は第三者保守サービス、病院情報システム維持管理、サーベイアンケート、事務局業務などを請負うビジネスプロセスアウトソーシング(B P O)を行っております。当社は、自らもＩＴソリューション事業とＩＴインフラ事業を営むとともに、子会社の株式・持分を所有することで、当該会社の事業活動を支配・管理し、グループの企業価値を最大限に高めることを目的としております。

(11) 企業集団の主要拠点等（2025年6月30日現在）

① 当 社

本 社 東京都港区
茨 城 本 部 茨城県水戸市
茨城開発センター 茨城県那珂郡東海村
つくばオフィス 茨城県土浦市

② 子 会 社

ITソリューション事業：A S ロカス株式会社	千葉県千葉市
株式会社プライムシステムデザイン	東京都中野区
ITサービス事業：アクモスメディカルズ株式会社	東京都港区
株式会社フィールドワン	東京都新宿区
株式会社ジイズスタッフ	東京都千代田区

(12) 従業員の状況（2025年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

	従 業 員 数 (外 平均臨時雇用者数)	前期末比増減
情 報 技 術 事 業		
ITソリューション事業	347名 (50名)	31名増
ITインフラ事業	51名 (11名)	5名増
ITサービス事業	92名 (11名)	2名減
合 計	490名 (72名)	34名増

（注）従業員数は、就業人員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 308名
平 均 年 齢 36.3歳
平均勤続年数 11.8年

2. 会社の株式等に関する事項

株式に関する事項

(2025年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,300,000株
- ② 発行済株式の総数 10,215,400株
(注) 発行済株式の総数には、自己株式267,343株が含まれております。
- ③ 株主数 9,462名
- ④ 大株主（発行済株式（自己株式を除く）の総数の上位10名の株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コンセーユ・ティ・アイ株式会社	2,385,400株	23.98%
光通信株式会社	741,300株	7.45%
アクモスグループ社員持株会	376,737株	3.79%
飯 島 秀 幸	333,400株	3.35%
株式会社 U H P a r t n e r s 2	200,200株	2.01%
金 子 登 志 雄	96,000株	0.97%
岡 田 主 税	81,000株	0.81%
外 池 榮 一 郎	71,000株	0.71%
新 居 紀 孝	60,400株	0.61%
佐 藤 博 通	57,200株	0.57%

(注) 当社は、自己株式267,343株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	18,000株	3名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項 (3)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2025年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 C E O	飯 島 秀 幸	A S ロカス株式会社 代表取締役会長 アクモスメディカルズ株式会社 代表取締役会長 コンセーユ・ティ・アイ株式会社 代表取締役
代表取締役社長 兼 C O O	清 川 明 宏	
取締役副社長 兼 C T O	深 作 耕 一	株式会社ジイズスタッフ 代表取締役会長
取 締 役	小 竹 由 紀	株式会社エンバイオ・ホールディングス 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 山 達 男	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	板 垣 雄 士	板垣雄士公認会計士事務所 所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 尾 恭 志	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 子 登 志 雄	金子司法書士事務所 所長

- (注) 1. 取締役のうち小竹由紀氏、西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、西山達男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）板垣雄士氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 小竹由紀氏、西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象人員 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	73,590 (3,600)	63,600 (3,600)	－ (－)	9,990 (－)	4 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	16,800 (15,000)	16,800 (15,000)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合 計	90,390	80,400	－	9,990	8

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員を除く取締役の人数は4名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の人数は4名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の員数は4名であります。また、上記報酬の枠内で、2022年9月27日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の譲渡制限付株式報酬額として、年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名であります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の審議・答申を受けたうえ決定をいたしております。
4. 当社の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会において取締役の報酬の内容に係る決定方法を決議しております。2021年2月19日開催の取締役会決議をもって制定し、2024年8月5日開催の取締役会決議をもって改定いたしました。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の、三項目を基本方針として決定しております。

- ・ 透明性、客観性、独立性が確保されたコーポレートガバナンスによる決定プロセスであること
- ・ 報酬の決定において、同業同規模の他社の報酬水準、経営内容、従業員給与とのバランス及び業績等の目標の達成度に基づくこと
- ・ 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主の皆様との価値共有を

一層促進すること

また、当社は、以下、5) に記載のとおり、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬に関する事項を指名報酬委員会に諮問し、その答申を受けて、審議しております。

2) 報酬の種類

(a)基本報酬（金銭報酬）

当社は、役位毎の報酬テーブルに基づき、基本報酬を支給しております。役位毎の報酬テーブルは、取締役会が指名報酬委員会に答申を諮問し、その答申案に基づき審議を行い決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、その職務内容に鑑み、基本報酬のみとしております。

(b)業績連動報酬

業績連動報酬は、業務執行取締役を対象にしており、金銭で支給される報酬（以下、「業績連動報酬（金銭報酬）」という。）と、譲渡制限付株式で支給される非金銭報酬の株式報酬（以下、「業績連動報酬（株式報酬）」という。）の2種類があります。

ア. 業績連動報酬（金銭報酬）

業績連動報酬（金銭報酬）は、短期業績のインセンティブとして付与し、グループ事業全体の経常的な収益力を示す連結経常利益を業績指標として採用します。

業績連動報酬（金銭報酬）は、基本報酬の報酬テーブルで役位毎に定める基本報酬額の年額の10%を、年あたりの標準額として設定し、連結経常利益の目標値の達成度に応じて、下記のとおり、支給額が変動する仕組みを採用しており、1事業年度当たりの支給総額は、2,000万円を限度としております。

なお、当事業年度における業績指標の実績値は連結経常利益584百万円でした。

(目標値以上の場合)	経常利益目標超過額×12%＋標準額
(目標値の90%以上、100%未満の場合)	標準額×80%
(目標値の90%未満の場合)	支給対象外

イ. 業績連動報酬（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、中期業績との連動性を重視し、中期経営計画の達成及び企業価値の向上に対するインセンティブを付与し、業務執行取締役と株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的としております。

また、当社は、取締役会が定めた譲渡制限期間の譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を禁止する譲渡制限株式報酬制度を採用しております。譲渡制限期間中において、業績連動報酬（株式報酬）として株式の交付を受けた取締役に重大な違反行為、

不正行為、当社に不利益を与える行為等があった場合には、当社が株式報酬として取締役へ交付した株式を無償取得する旨を譲渡制限付株式割当契約書に規定いたします。

業績連動報酬（株式報酬）は、中期経営計画の期間である3年毎に、

（ア）交付の条件となる業績指標

（イ）年報酬額として割り当てる当社株式の合計数及び金額換算の上限額

（ウ）業務執行取締役の役位毎の支給株式数

等、株式報酬を交付するために必要な事項は、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の議案として、指名報酬委員会に諮問し、その答申に基づいて取締役会で決議し、定時株主総会での議案承認に基づき、株式報酬制度を決定しております。

中期経営計画は1年延長させていただくこととなりましたが、株式報酬の交付条件等につきましては、昨年の第33回定時株主総会にてご承認いただきました基準を変更いたしません。よって、当事業年度における株式報酬は支給いたしません。

3) 報酬の種類ごとの割合に関する方針

取締役会は、業務執行取締役の各報酬の種類別の割合について、指名報酬委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を決定しております。なお、業績指標を100%達成した場合の基本報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（金銭報酬）：業績連動報酬（株式報酬）の割合は、8：1：1を、固定報酬と業績報酬の割合は、8：2を目安としております。

4) 取締役の個人別の報酬の内容等についての決定に関する事項

(a)基本報酬（金銭報酬）

指名報酬委員会は、取締役の個人別の金銭による報酬額について、基本報酬の原案の諮問を受け、役位毎に定める報酬テーブルを基準とし、基本報酬額の取締役会への答申を行います。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を審議し、各取締役に対する金銭報酬の支給額を決定し、毎月、金銭による固定報酬として支給しております。

(b)業績連動報酬

ア．業績連動報酬（金銭報酬）

取締役会は、前年度の連結経常利益が確定する定時株主総会の終了後に、指名報酬委員会に業績連動報酬（金銭）の原案を諮問し、その答申内容を踏まえ、個人別の支給額と支給日を決議します。その結果に基づき、業績連動報酬（金銭）は、毎年一定の時期に、支給日を含む事業年度の報酬として支給します。

イ．業績連動報酬（株式報酬）

株式報酬の個人別の交付数は、予め定時株主総会の承認により役位毎に年報酬株式数の限度が定められております。年報酬株式数の限度は、基本報酬の報酬テーブルで役位毎に定める基本報酬額の年額の10%に相当する金額を、定時株主総会に付議する議案を決議する取締役会の開催日の属する月の前月までの直近3か月間の当社株式の株価の終値で割り戻した数を目安に、取締役の報酬水準を総合的に勘案して決定しております。

定時株主総会終了後に、指名報酬委員会は、各事業年度の連結及び単体の決算の結果に基づき、業績指標の達成状況を確認し、株式報酬の交付の妥当性について取締役会に答申を行い、取締役会は、その答申に基づいて、株式報酬の交付を決定し、交付日の属する事業年度の報酬として支給します。

	年報酬株式数限度
代表取締役会長	年5,000株
代表取締役社長	年4,000株
業務執行取締役	年3,000株

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法（4）を除く事項)

指名報酬委員会は、代表取締役会長及び取締役会の決議によって選任された社外取締役を過半数以上とする3名で構成され、社外取締役1名を委員長としております。

指名報酬委員会は、取締役の報酬水準、報酬の種類ごとの比率及び業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、取締役報酬に関する法制度等の環境変化に応じて開催し、委員会の審議結果に基づいて、取締役会に答申を行います。

6) その他取締役報酬に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬等の限度額
 年額 1 億 6 千万円以内（非金銭による報酬を含む）
 監査等委員である取締役の報酬等の限度額
 年額 4 千万円以内
 上記の報酬限度額定時株主総会決議日：2016年9月27日

7) 個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認したうえで答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、板垣雄士公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には取引はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼職状況

社外取締役小竹由紀氏は、株式会社エンバイオ・ホールディングスの社外取締役であります。なお、同社と当社との間には取引はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

（取締役会等への出席状況及び発言状況）

区分	氏名	出席状況及び発言状況並びに 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小竹 由紀	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、主にC S Rの専門的な知識と経験により、助言提言を行っております。
取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席、さらに監査等委員会13回すべてに出席し、常勤監査等委員として、また金融等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき助言提言を行っております。 また、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を務め、委員会において重要な役割を果たしています。
取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席、さらに監査等委員会13回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な知識により、助言提言を行っております。 また、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、委員会において重要な役割を果たしています。
取締役 (監査等委員)	松尾 恭志	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席、さらに監査等委員会13回すべてに出席し、主にIT事業の専門的な知識と経験により、助言提言を行っております。

（本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。）

連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	4,587,275	流動負債	1,421,068
現金及び預金	2,903,929	買掛金	313,374
受取手形及び売掛金	1,018,300	短期借入金	75,000
商 品	349,729	1年内返済予定の長期借入金	73,994
仕 掛 品	195,896	未払金	239,374
そ の 他	119,419	未払費用	410,576
固定資産	791,348	未払法人税等	118,764
有形固定資産	280,969	前受金	131,249
建物及び構築物	164,987	賞与引当金	31,737
工具、器具及び備品	47,145	アフターコスト引当金	5,850
土 地	68,836	そ の 他	21,147
無形固定資産	221,732	固定負債	290,583
の れ ん	181,362	長期借入金	251,700
ソフトウェア	36,234	アフターコスト引当金	5,850
そ の 他	4,134	そ の 他	33,033
投資その他の資産	288,647	負債合計	1,711,652
投資有価証券	19,484	〈純資産の部〉	
繰延税金資産	111,441	株 主 資 本	3,360,655
そ の 他	157,721	資 本 金	693,250
		資本剰余金	1,258,509
		利益剰余金	1,436,564
		自己株式	△27,668
		その他の包括利益累計額	2,583
		その他有価証券評価差額金	2,583
		非支配株主持分	303,732
		純 資 産 合 計	3,666,971
資 産 合 計	5,378,624	負債純資産合計	5,378,624

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年 7 月 1 日)
(至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,421,748
売上原価		4,113,341
売上総利益		2,308,406
販売費及び一般管理費		1,724,421
営業利益		583,984
営業外収益		7,066
受取利息及び配当金	1,673	
為替差益	445	
その他	4,947	
営業外費用		6,055
支払利息	5,040	
その他	1,014	
経常利益		584,996
特別損失		1,334
固定資産除却損	1,276	
その他	58	
税金等調整前当期純利益		583,661
法人税等		178,232
法人税、住民税及び事業税	180,000	
法人税等調整額	△1,767	
当期純利益		405,429
非支配株主に帰属する当期純利益		19,400
親会社株主に帰属する当期純利益		386,028

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資 産 の 部〉		〈負 債 の 部〉	
流 動 資 産	2,216,702	流 動 負 債	926,410
現 金 及 び 預 金	1,307,495	買 掛 金	193,265
売 掛 金	712,339	短 期 借 入 金	70,000
仕 掛 品	153,219	1年内返済予定の長期借入金	62,400
前 払 費 用	32,528	未 払 金	113,483
そ の 他	11,119	未 払 費 用	297,308
固 定 資 産	1,895,402	未 払 法 人 税 等	85,848
有 形 固 定 資 産	239,101	未 払 消 費 税 等	38,422
建 物	144,798	前 受 金	29,273
構 築 物	7,829	賞 与 引 当 金	21,131
工 具、器 具 及 び 備 品	17,636	アフターコスト引当金	5,850
土 地	68,836	そ の 他	9,426
無 形 固 定 資 産	19,850	固 定 負 債	256,639
ソ フ ト ウ ェ ア	19,296	長 期 借 入 金	250,400
そ の 他	553	アフターコスト引当金	5,850
投資その他の資産	1,636,450	そ の 他	389
投 資 有 価 証 券	3,150	負 債 合 計	1,183,050
繰 延 税 金 資 産	90,609	〈純 資 産 の 部〉	
関 係 会 社 株 式	1,485,399	株 主 資 本	2,928,079
そ の 他	57,290	資 本 金	693,250
資 産 合 計	4,112,104	資 本 剰 余 金	683,396
		資 本 準 備 金	531,658
		そ の 他 資 本 剰 余 金	151,738
		利 益 剰 余 金	1,579,101
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,579,101
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,579,101
		自 己 株 式	△27,668
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	975
		その他有価証券評価差額金	975
		純 資 産 合 計	2,929,054
		負 債 純 資 産 合 計	4,112,104

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年 7 月 1 日)
(至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,870,843
売上原価	2,324,118
売上総利益	1,546,724
販売費及び一般管理費	1,141,988
営業利益	404,735
営業外収益	65,026
受取利息及び配当金	63,715
その他	1,310
営業外費用	4,815
支払利息	4,354
その他	460
経常利益	464,946
特別損失	58
その他の	58
税引前当期純利益	464,888
法人税、住民税及び事業税	116,699
法人税等調整額	△2,980
当期純利益	351,168

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年8月18日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	鹿目 達也
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	片岡 嘉徳
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクモス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年8月18日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	鹿目 達也
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	片岡 嘉徳
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクモス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役等及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に関する内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月19日

アクモス株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	西山達男 ㊟
監査等委員	板垣雄士 ㊟
監査等委員	松尾恭志 ㊟
監査等委員	金子登志雄 ㊟

(注) 常勤監査等委員 西山達男、監査等委員 板垣雄士、松尾恭志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図



会場：東京虎ノ門グローバルスクエア コンファレンス

東京都港区虎ノ門1-3-1 東京虎ノ門グローバルスクエア 4階

交通：東京メトロ 銀座線「虎ノ門駅」より直結・徒歩1分（12番出口）

東京メトロ 丸ノ内線・千代田線・日比谷線「霞ヶ関駅」より徒歩4分（A12出口）

都営地下鉄 三田線「内幸町駅」より徒歩6分（A3出口）

東京メトロ 日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」より徒歩6分（地下通路直結）

J R「新橋駅」より徒歩10分（日比谷口S L広場より）

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。